

日本産農林水産物・食品を輸出する事業者の皆様へ

(輸出農産物等放射能検査対応事業のご案内)

都道府県等による放射能測定機器の整備等を支援します

① EUをはじめとする一部の国では、日本産農林水産物・食品の輸入に当たって、放射能検査証明書の提出を義務付けています。

しかし...

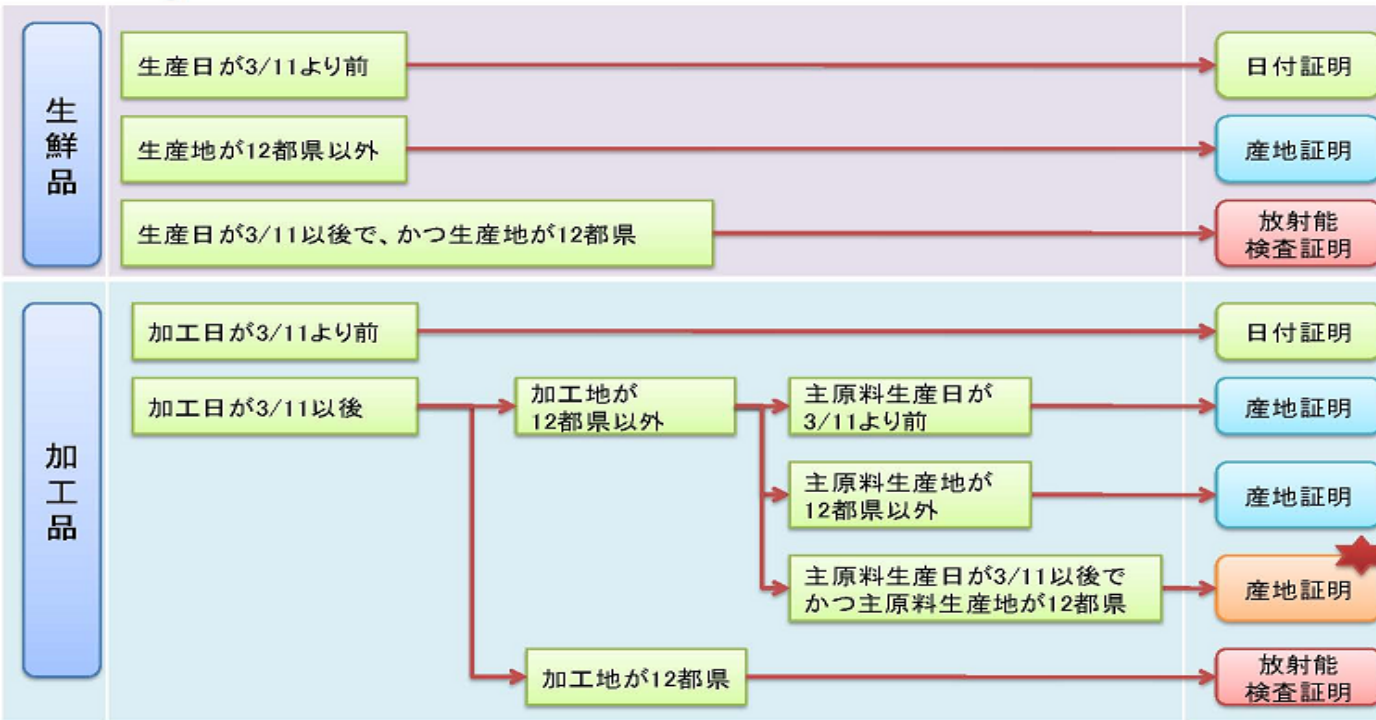
○ 現在、国内の放射能検査ニーズが大幅に増加しており、放射能測定機器が不足

このため

○ 都道府県等に対し、輸出向けの放射能測定機器整備等を支援
⇒ 中国やEU等が求める検査証明書の取得がスムーズに

(補正予算額: 1億3, 300万円 補助対象: 都道府県、民間検査機関 補助率: 1/2)

日本産食品等のEU輸出に必要な証明書の種類について



★: 産地証明を発給するに当たって、放射能検査の結果を提出することが必要。
当面の間、放射能検査証明は事実上困難。

② 国において、日本産農林水産物・食品の安全イメージを回復・増進するためのプロモーションを行います。

具体的には

- 正確な情報提供を行うための広報資材等を作成し、日本産農林水産物・食品についての情報を諸外国に対して積極的に発信するなど、日本産農林水産物・食品の信頼回復を図ることにより、輸出しやすい環境をつくります。

輸出に取り組む事業者の皆様へ

事業内容等については、本省及び地方農政局等へご相談・お問い合わせ下さい

農林水産省国際部輸出促進室	(03) 3502-3408
北海道農政事務所企画調整グループ	(011) 642-5433
東北農政局生産経営流通部農産課	(022) 221-6179
関東農政局生産経営流通部農産課	(048) 740-0151
北陸農政局生産経営流通部農産課	(076) 232-4302
東海農政局生産経営流通部農産課	(052) 223-4622
近畿農政局生産経営流通部農産課	(075) 414-9021
中国四国農政局生産経営流通部農産課	(086) 224-9411
九州農政局生産経営流通部農産課	(096) 211-9603
沖縄総合事務局農林水産部農政課	(098) 866-1627

お役立ち情報

日本産農林水産物・食品の輸出に取り組む皆様へ

[輸出促進対策](#)

[検索](#)

諸外国の輸入規制、輸出促進対策の概要等については、農林水産省ホームページに掲載しています。

インターネットにより、「輸出促進対策」で検索して下さい。

「農林水産物等輸出促進メールマガジン」のご紹介

農林水産省では、農林水産物等の輸出に関心を持つ皆様にとって取組のきっかけとなるよう、様々な情報を提供する「農林水産物等輸出促進メールマガジン」を定期的に発行しています。

http://www.maff.go.jp/j/export/e_mailmaga/index.html